

午前十時開議

○下山芳男委員長 ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

○下山芳男委員長 若林議員は欠席ですので、御報告いたします。

1 第三回区議会定例会について、㊦提出予定案件等について。

○中潟区議会事務局長 議会側からでございますが、タブレット三ページを御参照願います。九月七日に開催された災害・防犯・オウム問題対策等特別委員会におきまして、オウム真理教（アレフ・ひかりの輪・山田らの集団）に対する公安調査庁による観察処分の期間更新を求める意見書（案）がこのとおりまとまりました。

この委員会の終了後に賛同者の署名を得ることによろしいか、お諮りをお願いいたします。

○下山芳男委員長 ただいまの局長説明のとおり進めることによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下山芳男委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

○中潟区議会事務局長 本件につきまして、特別委員会委員長より、国への要請行動が十月十三日に予定されているため、それまでに議決いただきたい旨の申出が議長にございました。

本意見書案につきまして、議員提出議案としてまとめれば、九月二十九日火曜日に予定されている本会議に当初日程として上程することによろしいか、お諮りをお願いいたします。

○下山芳男委員長 ただいまの局長説明のとおり進めることによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下山芳男委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

㊧初日の本会議の進行次第について。

○中潟区議会事務局長 レジュメを御覧願います。開会・開議は、本日の午後一時でございます。

開議後、まず会議録署名議員の指名が行われます。七番藤井まな議員及び三十六番穴戸三郎議員が指名されます。

次に、会期の決定が行われます。タブレット四ページの「会期日割表」を御覧願いま

す。会期は九月十五日火曜日から十月二十日火曜日までの三十六日間でございます。質問通告を受けましたので、代表質問と一般質問の割り振りを行っております。まず、本日の午後は代表質問のみとなります。次に、十六日は午前中が代表質問と一般質問、午後は一般質問となります。そして、十七日は、一般質問の後、議案の付託等となります。レジュメにお戻り願います。

次に、区長の招集挨拶を受けます。区長の招集挨拶の後、諸般の報告が行われます。タブレット六ページから七ページの「諸般の報告」を御覧願います。既に開催通知とともに掲載しておりますが、これらに関し、現時点では質疑の通告を受けておりません。諸般の報告につきまして質疑なしで進めることでよろしいか、お諮りをお願いいたします。

○**下山芳男委員長** ただいまの局長説明のとおり、質疑なしで進めることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**下山芳男委員長** 異議なしと認め、さよう決定いたします。

○**中潟区議会事務局長** 引き続き、議事案件に入ります。

タブレットの八ページに「議事日程」、九ページに「本日の会議に付する事件」及び一〇ページに「代表・一般質問予定表（案）」をおつけしてございます。

なお、「議事日程」は、本日の本会議に関する文書といたしまして情報共有システムに掲載いたします。

一〇ページの「代表・一般質問予定表（案）」に基づき御説明いたします。

初日は、日程第一、代表質問のみでございます。▼立憲無から自民までの四名の代表質問が行われます。代表質問、一般質問の具体的な内容は、タブレット一ページから二二ページの「質問順序一覧」を後ほど御参照願います。

休憩につきましては、立憲無及び共産終了後、それぞれ二十分程度を予定しております。質問の残時間につきましては、残時間表示により周知いたします。また、残り一分前にベル音を一回、終了時にベル音二回でお知らせいたします。一般質問につきましても同様となりますので、よろしくをお願いいたします。

以上で初日は散会となります。散会予定時刻は午後五時四十分頃を予定しております。

初日の進行次第につきまして、全体を通して以上のとおり進めることでよろしいか、お諮りをお願いいたします。

○**桃野芳文委員** 初日の私、桃野の代表質問でパネルを使います。よろしくをお願いいたし

ます。

○**下山芳男委員長** 初日の進行次第について、全体を通してただいまの局長説明のとおり進めることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**下山芳男委員長** 異議なしと認め、さよう決定いたします。

㊦二日目の本会議の進行次第について。

○**中潟区議会事務局長** レジュメを御覧願います。日時・開議は、九月十六日水曜日午前十時でございます。

タブレット二三ページに二日目の「議事日程」、二四ページに「本日の会議に付する事件」をおつけしてございます。先ほどの一〇ページの「代表・一般質問予定表（案）」に基づき御説明いたします。

開議後、直ちに日程第一、代表質問に入ります。この日は公明の代表質問が行われます。公明の代表質問が終了した後、十分程度の休憩を取り、再開後、日程第二、一般質問に入ります。この日は十四名の質問が予定されております。一般質問は、質問時間一人十分以内で行うことになります。順序は抽せんて決定されたものでございます。午前中は佐藤美樹議員から岡川議員までの三名の質問が行われます。ここで五十分程度の昼食休憩を取ります。午後一時に再開し、くろだ議員から山口議員までの四名の質問が行われます。ここで二十分程度の休憩を取ります。次に、羽田議員から坂本議員までの四名の質問が行われ、二十分程度の休憩を取ります。その後、真鍋議員から佐藤正幸議員までの三名の質問が行われます。

以上で二日目は散会となります。散会予定時刻は午後五時二十分頃を予定しております。

二日目の進行次第につきまして、以上のとおり進めることでよろしいか、お諮りをお願いいたします。

○**そのべせいや委員外議員** 二日目の佐藤美樹議員の質疑でモニターに資料を投影させていただきます。お願いいたします。

○**下山芳男委員長** 二日目の進行次第について、ただいまの局長説明のとおり進めることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**下山芳男委員長** 異議なしと認め、さよう決定いたします。

㊦三日目の本会議の進行次第について。

○中潟区議会事務局長 レジュメを御覧願います。日時・開議は、九月十七日木曜日午前十時でございます。

タブレット二五から二六ページに三日目の「議事日程」、二七ページに「本日の会議に付する事件」をおつけしてございます。先ほどの一〇ページの「代表・一般質問予定表（案）」に基づき御説明いたします。

開議後、直ちに日程第一、一般質問に入ります。この日は、一般質問の残りの方十六名の質問が行われます。質問時間は一人十分以内でございます。まず、上川議員から神尾議員までの三名の質問が行われます。ここで十分程度の休憩を取ります。次に、原田議員からそのべ議員までの三名の質問が行われます。ここで五十分程度の昼食休憩を取ります。午後一時に再開し、坂口議員からひうち議員までの四名の質問が行われます。ここで二十分程度の休憩を取ります。次に、オルズグル議員から大庭議員までの四名の質問が行われ、二十分程度の休憩を取ります。その後、高橋議員とたかじょう議員の二名の質問が行われ、十分程度の休憩を取ります。

以上で一般質問は終了いたしますが、一般質問につきまして、本予定表（案）のとおり進めることでよろしいか、お諮りをお願いいたします。

○桃野芳文委員 我が会派の田中優子議員の一般質問でパネルを使います。よろしくお願いいたします。

○つるみけんご委員外議員 三日目の私の質問でパネルを使いたいのので、よろしくお願いいたします。

○そのべせいや委員外議員 三日目、そのべの質問で資料を使わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○下山芳男委員長 三日目の一般質問について、ただいまの局長説明のとおり進めることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下山芳男委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

○中潟区議会事務局長 レジュメにお戻り願います。本会議再開後、日程第二から第六の決算認定五件が一括上程されます。決算認定五件につきましては、既に決定されており、決算特別委員会が設置され、付託されることとなります。特別委員会の委員につきましては、タブレット二八ページに「決算特別委員会構成表」をおつけしてございます。

この構成表のとおりお諮りし、指名されます。

ここで、正副委員長の互選を行うため、本会議が休憩されます。直ちに本会議場におきまして決算特別委員会が開催され、正副委員長の互選、運営方針及び審査日程等の協議、準備委員から運営委員への切替えなどが行われます。その際の協議資料につきましては、タブレット二九ページから三四ページの「令和七年度決算審査資料」のとおりでございます。これらは決算準備会で協議された案でございます。

なお、委員長の互選は年長委員の青空委員が行うこととなり、委員長予定者は自民の坂口委員、副委員長予定者は、立憲無の中山委員、共産の中里委員と伺っております。本会議再開後、正副委員長の互選結果を御報告いたします。

レジュメの裏面を御覧願います。次に、日程第七から第十四が一括上程されます。補正予算四件、条例改正一件、請負契約一件、契約変更一件、財産の取得の変更一件の計八件でございます。提案理由説明の後、企画総務委員会に付託されます。

次に、日程第十五から第二十二が一括上程されます。条例改正三件、指定管理者の指定五件の計八件でございます。提案理由説明の後、区民生活委員会に付託されます。

次に、日程第二十三が上程されます。人権擁護委員候補者推薦の諮問でございます。本件は九月一日の区民生活委員会で説明済みでございます。既に御確認いただいているとおり、提案理由説明の後、委員会付託を省略し、質疑、意見なしで進めることとなります。また、表決につきましては、全会派とも異議がなければ簡易採決となりますが、そのような取扱いでよろしいか、お諮りをお願いいたします。

○**下山芳男委員長** 人権擁護委員候補者推薦の諮問の表決については、ただいまの局長説明のとおり進めることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**下山芳男委員長** 異議なしと認め、さよう決定いたします。

○**中潟区議会事務局長** 次に、日程第二十四から第二十六が一括上程されます。条例改正三件でございます。提案理由説明の後、福祉保健委員会に付託されます。

次に、日程第二十七から第三十一が一括上程されます。条例改正三件、路線認定二件の計五件でございます。提案理由説明の後、都市整備委員会に付託されます。

次に、日程第三十二から第三十五が一括上程されます。条例改正三件、指定管理者の指定一件の計四件でございます。提案理由説明の後、文教委員会に付託されます。

次に、日程第三十六が上程されます。条例改正一件でございます。提案理由説明の後、

本会議に諮り、DX・地域行政・公共施設整備等推進特別委員会に付託されます。

次に、日程第三十七から第四十二が一括上程されます。条例改正六件でございます。提案理由説明の後、本会議に諮り、子ども・若者施策推進特別委員会に付託されます。

最後に、日程第四十三、請願の付託が上程されます。タブレット三五ページの「請願受理件名表」を御参照願います。九月八日火曜日正午に締切り、陳情四件を受理いたしました。議長の下、件名表のとおり、それぞれの所管委員会に付託が予定されてございます。

以上で三日目が散会となります。散会予定時刻は午後五時五十分頃を予定しております。

三日目の進行次第につきまして、全体を通して以上のとおり進めることでよろしいか、お諮りをお願いいたします。

○**下山芳男委員長** 三日目の進行次第について、全体を通してただいまの局長説明のとおり進めることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**下山芳男委員長** 異議なしと認め、さよう決定いたします。

○**中潟区議会事務局長** 次に、報道関係者への対応についてでございますが、東京MX及び東京新聞より、本会議場での写真撮影等の申出がございます。報道関係者への対応につきましては、既に議会運営委員会で確認されている条件の下で許可することよろしいか。また、報道関係者からの本会議場での写真撮影等の事前の申出がこの議会運営委員会終了後にあった場合でも、議会運営委員会で既に確認されている条件の下で、議長の判断に基づき許可することよろしいか、お諮りをお願いいたします。

○**下山芳男委員長** 報道関係者への対応について、ただいまの局長説明のとおり取り扱うことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**下山芳男委員長** 異議なしと認め、さよう決定いたします。

㊦ エフエム世田谷での区議会録音放送の放送予定について。

○**菊島区議会事務局次長** タブレット三六、三七ページにエフエム世田谷の放送予定表をおつけしてございます。後ほどお目通しをお願いいたします。

なお、放送時間に変更があった場合には、随時、情報共有システム内のポスティング資料フォルダに最新の放送予定表を保存するので、よろしくお願いいたします。

○下山芳男委員長 2次回委員会。次回委員会は、九月二十九日火曜日午前十時より開催することとしたいので、よろしくお願いいたします。

○下山芳男委員長 以上で議会運営委員会を散会いたします。

午前十時十六分散会
